



2021年5月12日

各位

会社名 株式会社カクヤスグループ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 順一
(コード番号：7686 東証第二部)
問合せ先 取締役 前垣内 洋行
(TEL：03-5959-3088)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第39回定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金額の減少の目的

今後の株主還元（配当及び自己株式取得）を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金の額を減少させるものです。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を1,489,951,200円から1,459,951,200円減少して30,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

※上記資本金の額の減少については、2021年6月25日開催予定の第39回定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が可決されることを条件としています。また、上記資本金の額の減少については、2021年5月12日開催の当社取締役会で決議された伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行の効力が生じることを条件としています。したがって、上記資本金の額及び資本金の減少額は、当該新株式の発行による払込が行われることを前提としています。当該新株式の発行の詳細につきましては、2021年5月12日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2021年5月12日
(2) 債権者異議申述公告日	2021年5月19日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年6月21日（予定）
(4) 定時株主総会決議日	2021年6月25日（予定）
(5) 資本金の額の減少の効力発生日	2021年6月25日（予定）

4. 今後の見通し

本件につきましては、金銭授受等が発生しない純資産の部における勘定科目間の振り替え処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

以上